

平成 20 年 9 月 18 日
国土交通省総合政策局建設業課

入札ボンド・履行ボンドの電子化に関する勉強会（第 2 回）の議事概要について

平成 20 年 9 月 18 日（木）に開催した入札ボンド・履行ボンドの電子化に関する勉強会（第 2 回）の議事概要を以下のとおり発表いたします。なお、会議資料については、入札ボンド・履行ボンドの電子化に関する勉強会 H P（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk1_000005.html）に掲載しております。

入札ボンド・履行ボンドの電子化に関する勉強会議事概要（第 2 回）

日 時：平成 20 年 9 月 18 日（木） 10：00～12：00
場 所：国土交通省狸穴分室 3 階第一会議室

- 資料 1～3 について事務局から説明（質疑応答）
 - ・ ボンドを電子化した場合でも、発注者が必要とする場合は、発行機関は書面による保証書・証券の交付が必要である。
 - ・ 保証債務残高管理の高度化については、今のところ発注者・発行機関におけるニーズはなく、また発行機関における顧客情報の適正管理の面で課題がある。
 - ・ 開札時点まで入札ボンドの記載内容（部分的）を公開しない事を目的に、発行機関がボンド情報登録時に開札日時を登録するのは、情報の正確性に課題があるのではないか。
 - ・ 非落札建設業者のボンドデータの削除手続については、発注者の了解を得て行う必要があるのではないか。
 - ・ 電子入札システムで利用している IC カードを活用したシステムにすることが、運用の円滑化とセキュリティの確保に有効である。
 - ・ 保証書・保険証券の発行（登録）手続は発行機関にとっては非常に重要な与信手続であり、発行（登録）権限と責任の付与については慎重な検討が必要である。

以上の議論を経て、下記のとおり検討する旨を了承。

- ・ 21 年度に行う実証実験においては
 - ① 電子入札システムとの連携を踏まえた内容で実施する。
 - ② 現金・有価証券等による保証手続は対象外とする。
 - ・ ボンドの発行（登録）権限と責任の付与登録や、ボンド管理システムでのボンド内容の確認方法等については、再度意見聴取を行い検討する。
 - ・ 実証実験は 21 年 10 月以前に実施する。
- 第 3 回勉強会を平成 20 年 11 月 6 日（木）に開催することを確認して閉会

お問い合わせ先

国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室
TEL：(03) 5253-8111（内線 24725） 佐 藤

入札ボンド・履行ボンドの電子化に関する勉強会メンバー

○メンバー

東日本建設業保証株式会社業務部営業企画課長	江戸 昌平
東京海上日動火災保険株式会社 財務サービス部保証信用保険グループ課長代理	塚田 真也
宮城県出納局契約課長	及川 公一
埼玉県総務部入札企画課長 柳沢一正 (代理) 副課長	鈴木 博之
東日本高速道路株式会社技術部調達企画課長	良峰 透
国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室課長補佐	山下 政浩
国土交通省大臣官房技術調査課課長補佐	波多野真樹
国土交通省総合政策局建設業課企画専門官	須藤 明夫
国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室長	小林 靖
国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室課長補佐	岩川 勝
関東地方整備局総務部契約課長	山田 隆昭

○オブザーバー

全国銀行協会

全国銀行協会業務部調査役

小倉 康介

日本電気株式会社イノベティブソリューション推進本部
第一アプリケーションシステム部長

木下 寿夫

株式会社NTTデータ第一公共システム事業本部
第一公共システム事業部第一システム統括部第一開発担当部長

杉本 勉

(敬称略)